|  |
| --- |
| **２５２１．積付結果訂正（ＵＬＤ単位）** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＵＬＵ | 積付結果訂正（ＵＬＤ単位）呼出し |
| ＵＬＵ０１ | 積付結果訂正（ＵＬＤ単位） |

１．業務概要

あらかじめＵＬＤに積み付けられた輸出貨物情報をＵＬＤ単位で呼び出し、訂正を行う。

（１）「積付結果訂正（ＵＬＤ単位）呼出し（ＵＬＵ）」業務の場合

ＵＬＤ番号を入力することにより、ＵＬＤ番号に関連付けられた輸出貨物情報（ＡＷＢ番号、積付可能個数、積付重量等）の呼出しを行う。

（２）「積付結果訂正（ＵＬＤ単位）（ＵＬＵ０１）」業務の場合

登録されている輸出貨物情報（積付可能個数、積付重量等）の訂正を行う。

２．入力者

航空会社、航空貨物代理店、通関業、混載業、保税蔵置場

３．制限事項

１業務で入力可能なＡＷＢ件数は最大１２件とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②他所蔵置場所での積付の場合は、他所蔵置許可申請の申請者であること。

③システム不参加展示場での積付の場合は、展示等積戻し申告の申告者であること。

④自社施設での積付の場合は、特定輸出申告の申告者であること。

⑤特定委託輸出申告におけるバスケット保税地域での積付の場合は、特定委託輸出申告の申告者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）輸出貨物情報ＤＢチェック

①入力されたＡＷＢ番号が、輸出貨物情報ＤＢに存在すること。

②貨物が入力された保税蔵置場に蔵置されていること。

③手作業移行済貨物でないこと。

④貨物差し止め登録がされていないこと。

⑤貨物取扱中でないこと。

⑥搬入情報訂正承認保留中の貨物でないこと。

⑦貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

（４）輸出便情報ＤＢチェック

ＵＬＤに便割当がされている場合は、輸出便情報ＤＢが存在し、ＵＬＤが登録されていること。

（５）ＵＬＤ情報ＤＢチェック

①入力されたＵＬＤ番号がＵＬＤ情報ＤＢに存在すること。

②ＵＬＤが入力された保税蔵置場に蔵置中であること。

③ＵＬＤ情報ＤＢに積込港が登録されている場合は、入力された積込港と同一であること。

④搬出処理または搭載処理中の場合は、入力者は航空会社であること。

⑤入力者が航空会社の場合は、入力者の管理する保税蔵置場に蔵置されていること。

⑥入力者が航空会社以外の場合は、入力者がＵＬＤ積付けを行っているか、入力者の管理する保税蔵置場に蔵置されていること。

⑦ＵＬＤに１件以上のＡＷＢまたはＨＡＷＢが積み付けられていること。

⑧処理識別に「Ｕ」（訂正）が入力された場合は、入力されたＡＷＢ番号がＵＬＤに登録されていること。

５．処理内容

（１）ＵＬＵ業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）輸出貨物情報抽出処理

入力されたＵＬＤ番号に基づき、輸出貨物情報ＤＢから積み付けられた輸出貨物情報を抽出する。

（Ｃ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｄ）注意喚起メッセージ出力処理

①登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

（２）ＵＬＵ０１業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）輸出貨物情報ＤＢ処理

処理識別に「Ｕ」（訂正）が入力された場合は、ＵＬＤ積付情報を更新する。

（Ｃ）ＵＬＤ情報ＤＢ処理

ＵＬＤ積付情報を更新する。

（Ｄ）輸出便情報ＤＢ処理

ＵＬＤに搭載便割当てがされている場合、または積付けたＡＷＢ番号に搭載便割当てがされている場合、ＵＬＤ積付情報を登録する。

（Ｅ）貨物情報抽出処理

入力された抽出条件に対する輸出貨物情報がＵＬＤ情報ＤＢに残存する場合は、前述の輸出貨物情報抽出処理を再度行う。

（Ｆ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｇ）注意喚起メッセージ出力処理

①抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

６．出力情報

（１）ＵＬＵ業務の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 積付結果訂正（ＵＬＤ単位）呼出し結果情報 | なし | 入力者 |

（２）ＵＬＵ０１業務の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 積付結果訂正（ＵＬＤ単位）呼出し結果情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）ＡＷＢ番号の抽出が行われた後も処理対象データが残存している  （２）処理識別に「Ｅ」（登録終了）の旨が入力されていない | 入力者 |
| 積付ＵＬＤ情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）システムに登録されているＵＬＤ情報と入力されたＵＬＤ情報に差異があった  （２）航空会社または保税蔵置場の場合で、積付ＵＬＤ情報を出力する旨が、システムに登録されている | 入力者 |
| 積付結果登録情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）積み付けられている貨物がすべて許可済みである  （２）訂正が行われた貨物がある  （３）積付結果登録情報を出力する旨が、システムに登録されている | 入力者 |
| 積付結果保留情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、未許可貨物の情報を出力する  （１）訂正が行われた貨物に未許可貨物がある  （２）積付結果保留情報を出力する旨が、システムに登録されている | 入力者 |